

町長への手紙(広報たてやま1月号別冊)回答

担当:総務課 行政係

電話:076-462-9965

【意見内容】	有線(防災行政無線戸別受信機)の無償貸与および無償設置を検討してほしい。
【回答】	<p>町では、災害時において被災・避難等の情報を町民に伝達するため、防災行政無線を設置しています。町内に60台の屋外拡声子局のスピーカーから放送することで、情報を伝達します。放送内容が聞き取れない場合は、「076-462-0097」「076-462-0098」いずれかの電話番号に連絡いただきますと、放送内容を確認することができます。</p> <p>また、昨年10月より開始しました「立山町あんしんメール」では、スマートフォンやパソコンをお持ちでなくても、携帯電話をお持ちであれば、EメールやSMS(ショートメッセージサービス)にて情報を得ることができますので、希望される場合はご相談ください。</p> <p>なお、防災行政無線戸別受信機の無償貸与は、限られた予算の中で、スマートフォンやパソコンをお持ちでない、75歳以上のみの世帯または障がい者のみの世帯を対象としており、ご理解願います。</p>